

第1章 自治体シンクタンクの運営

1 設置の背景

平成12年を境にした国から地方への分権の潮流、小泉政権下での三位一体改革、さらには平成の自治体大合併の時代など、市町村にとってかつてない激動期を迎え、それまで都道府県や政令市での設置が主流であった自治体シンクタンク（その機能を持つこと含め）は、一般市にまで広がりを見せてきた。その根底には、

- 地方分権一括法の制定を契機とした地方分権の潮流
- 自治意識の高まりと協働の推進
- 政策形成主体としての能力の向上

があるといえる。

第一に、平成12年の「地方分権一括法」が施行され、国や都道府県からの権限の委譲が一層進むことになった。加えて市町村合併や各種補助金の一般財源化により、自治体の政策立案、形成の主体としての機能の強化（行政能力の向上）が、自治体の大小を問わず大きなうねりとなって押し寄せてきた。

第二に、地方分権の潮流に即して、これまで行政のシステムとして組み込まれていた公共サービスにおいても、行政の課題から地域の課題として捉えなおすことで、区民・事業者等が連携して解決し、行政はそれを支援するという新しいガバナンスの創出、併せて地域との連帯・協働に基づく取り組みを通じた意識の高まりである。

第三に、自治体の行財政改革の流れである。いずれの自治体においても、地方分権などこうした流れの一環として、限られた資源をいかに活用し、効率的かつ効果の高い行政サービスを提供していくかという課題を、自らの政策形成能力を強化することで解決することが責務として求められることになった。

区においても社会情勢の変化に伴い、住民ニーズは多様化・高度化の一途をたどり、既存の概念にとらわれない新しい発想で取り組むべき課題が増加している。このような状況を見据えて、区は、対症療法型行政から予防型行政への転換を目指し、いつまでも住み続けたい「魅力あふれる安全・安心のまち世田谷」の実現に向けた取り組みを進めている。

こうした時代の背景や区の運営方針を鑑み、今後の分権時代における区政運営を展開していくには、従来からの取り組みに加えて、大学・研究機関や民間等の知恵を活用し、共に研究する体制を整えるとともに、様々な環境の変化への適応力の強化を進めていくことが必要になり、民間の活用を含めた政策形成のための基盤整備を進めることが求められている。

2 運営方針

88 万都市にふさわしい自治体シンクタンクとしてあるために、下記の通り「せたがや自治政策研究所」を運営する。

(1) 目指すべき方向

区と区民等との協働の推進と区民主体のまちづくりの一層の発展

(2) 運営の基本的な考え方

ア 中長期を展望した基本調査と政策研究により、区の政策形成の基盤をつくる
研究所は所管課のニーズに対応した調査研究及び研究所固有の調査研究、所管課が政策に活用できる資料の収集や分析加工を通して、より有効な政策形成のための基盤を構築する。

イ 地域社会の質を高める「知のネットワーク」をひろげ政策に反映する
世田谷に住み・働き・集うなど様々な人々や団体がもつ情報・経験・知恵を収集し、整理しながら、それらを総動員し、区民との協働をめざす政策づくりに活用する。

(3) 調査研究の体制

ア 政策形成につなげられる庁内関係課との共同の体制を組む
基礎的調査の実施と結果の分析や政策研究等に基づき、有効な政策形成に結びつけていくため、テーマに応じては庁内関係課との共同プロジェクト体制により進める。

イ 大学・研究機関及び民間との連携した体制を組む
多様な外部人材との協働により研究所における専門性を確立するとともに、民間も含めた、行・学・民による新たな知恵の集積、かつ機動的な研究体制のもとに進める。

(4) 平成 21～23 年度活動目標

区内外の地域社会の様々な関係機関とネットワークづくりを進める期間

区内外の地域社会の様々な関係機関と連携し、知恵の共有・開発のためのネットワークづくりを進める。また、当研究所がこれまでに蓄積した学識経験者のネットワークをデータベース化し庁内で共有する。

3 基本機能

せたがや自治政策研究所は、以下に掲げる4つの機能を中心とした活動を積極的に展開し、その成果を区の政策形成過程に活かすとともに職員の政策形成能力の向上に結び付ける取り組みを推進する。

機能1 調査・政策研究

- 政策形成に不可欠である基礎資料を収集・分析する基礎的調査を行う。
- 将来における区の設計に寄与するための国勢調査結果などをデータベース化し活用する。
- 今後、重要になると想定される潜在的な課題の発見に資するための、各事業所管課との共同研究を基本にした政策研究を行う。

機能2 情報の収集と発信

- 政策立案や課題解決に活用できる異分野情報・社会基本情報を含めた様々な分野の情報を収集し整理する。
- 研究所に蓄積された情報の発信と区の内外との双方向コミュニケーションを推進する。

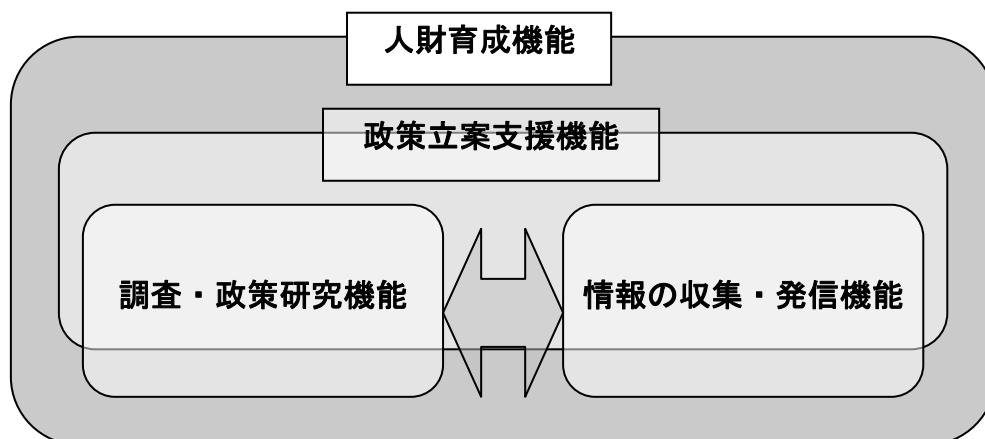
機能3 政策立案支援

- 各事業所管課の抱える課題解決のための提案・提言を行う。
- 戦略的な政策形成に資するためのデータの提供や共同研究などを通じた政策立案のバックアップを行う。

機能4 人財育成

- 研究所に配置された職員や政策研究などに参加した職員が実践の場での経験を通じて政策立案にかかる総合的な能力・技量の向上を図る。

4つの機能の関係図



4 平成 23 年度事業計画

研究キーワード:『88 万区民を擁する自治体「世田谷区」における区民等との協働のあり方』

機能1 『調査・政策研究』

研究テーマ	研究内容
1) 超高齢社会 — 元気高齢者が活躍できる地域社会に向けて— (23 年度)	今後到来する超高齢社会に向けて、国や区の現状と今後を把握し、これからの新たな高齢者像を探ることで、地域で元気な高齢者が活躍できるような地域社会の将来展望への足がかりをめざすことを目的とした研究。
2 大震災と自治体の対応に関する研究 (23 年度)	東日本大震災は、国内観測史上最大の地震と巨大津波を引き起こし、東北から関東沿岸を中心に甚大な被害をもたらした。区からも被災自治体への派遣や復興支援活動に多くの職員が携わった。大震災へ対応した自治体の経験を記録し、今後活かすことを目的とした研究。
3 住民力(事例分析) (23 年度)	平成 21 年度から進めている「住民力」研究の継続研究で、これまで住民力が地域ごとに有意な差があることが明らかとなった。そこで住民力の高い地区の事例分析を通して、その特徴を明らかにすることを目的とした研究。
4 世田谷の地域特性の析出 (19 年度～継続実施)	国勢調査などの統計データから得られた世田谷の地域特性を地図化し、政策形成の基礎資料とするための研究。
5 地域での国際交流活動の推進 (23 年度)	地域の課題解決、地域活性化に向けては、増加する在住外国人とも、相互に連携・協力した取組みの推進が必要である。区民団体等が主体的に連携し、外国人が地域の一員として様々な活動に参加できる地域社会の実現への足がかりの創出を目的とした研究。

機能2 『情報の収集・発信』

情報発信	庁内イントラネットでの情報発信、庁内向けニュースレターの発行
イベント	公共政策に関するシンポジウムの開催
交流参加	各種学会への参加、自治体・民間シンクタンクとの交流

機能3 『政策立案支援』

区政全体の政策形成の向上を図るため、大学・専門機関と連携した専門的知見の活用や分析・考察を行う講師の派遣等を通じた手法によって、所管課の政策形成過程における課題の解決に向けた支援を行う。

機能4 『人財育成』

研修調査室と連携した政策形成に関する研修の実施や政策研究プロジェクトへの参加を通じて政策形成能力の開発と向上を図る。

5 せたがや自治政策研究所の活動検証実施に伴う事務事業の改善

せたがや自治政策研究所は、平成 22 年度に過去 3 年間の研究所におけるすべての取り組みに対して「成果・効果・有効性」の観点から検証を行うことを目的として「せたがや自治政策研究所の活動検証」を実施した。活動検証では、課題や問題点を明らかにするとともに第三者による評価を行った。こうした検証結果を基にして各事務事業の改善提案を示し、平成 23 年度に事務事業の改善を進めた。改善内容については、次ページ以降の「せたがや自治政策研究所活動検証シート」に取りまとめた。

№. 1	【機能1調査・政策研究】 政策研究
事業開始年度	平成19年度
目的・趣旨	政策研究は、今後、重要になると想定される潜在的な課題等に対して研究所独自の研究や所管課との共同研究を通じて展開する。
年度別研究テーマ	<p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化と就労女性の支援ネットワーク ・世田谷の魅力を高めるまちづくり ・地域活動を基盤にした協働社会のあり方 <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化と就労女性の支援ネットワーク ・世田谷の魅力を高めるまちづくり ・地域活動を基盤にした協働社会のあり方 ・「住民力」に関する研究 ・「環境」に関する研究 <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住民力」に関する研究 ・「環境」に関する研究 ・「観光資源」に関する研究 ・「ソーシャルビジネスに関する」研究（No2 公募型共同研究に記載） <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住民力」に関する研究（詳細分析） ・「大学連携のあり方」に関する研究 ・せたがや自治政策研究所の活動検証
成果の活用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期を展望した基本調査と政策研究により、区の政策形成の基盤を確保するとともに向上を図る。 ・テーマに応じて庁内関係課との連携を図り、政策づくりに寄与する。 ・研究に参加した職員の政策形成能力の向上を図る。
問題点・課題等	<p>(1)テーマ設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期に渡る様々な行政課題のある中で、所管課との関係を考慮しなくてはならないなど、研究テーマの選定には苦慮している。 <p>(2)研究体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同プロジェクトの再考（所管課の積極的な協力が得られない） ・専門性が必要となる研究テーマに対処していくための方策検討 <p>(3)調査研究手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立当初は、調査研究手法が分からず、試行錯誤の助走状態が続いた。設立から現在に至るまでの研究手法を取りまとめるなどの、一定の標準化も必要。 <p>(4)成果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の独自研究は、単なる研究報告に留まらず政策に活かせるしくみ作りが課題である。（研究体制とも関連） <p>(5)全般的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究機関に見られるアカデミックな研究を追求する場ではなく、自治体シンクタンクである以上、住民福祉の向上を常に念頭に置き、所管課の政策形成に役立ち、活用できる研究でなければならない。 ・研究に携わった職員の政策形成能力は確実に向上している。（データの見方・捉え方・先見性・情報収集力・ネットワークの活用方等） ・政策基盤の確保については、調査・研究の成果の積み重ねによって蓄積されていくものであり、今後所管課に活用してもらうよう一層の工夫が必要。
関係者評価	<p>(1)研究過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同プロジェクトによる研究では、所管課にとって基礎データとも言えるものが、既存の区民意識調査や統計調査によっても、一定程度推測可能であることがわかった。 ・他の調査の活用方法も含め、事業運営に直接間接に役立つものが多くあること

	<p>に気がつくことができた。</p> <p>(2)人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成の観点からは、統計分析や大学院生とのディスカッションなど、様々な関わりがとてもいい意味で刺激があり、仕事上役に立つと思った。 ・とくに、若手職員の場合、学業を離れて日が浅いためか、研究に組みやすい印象をもった。 <p>(3)所管課からのニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の成果が、直接事業展開に結びつき、その結果、効果的な事業運営が図れるようになればよい。 ・事業の根幹に関わることながら、実は分かっていないことがたくさんある。共同研究を通じ、区民ニーズの把握や、地域や世代の違いによる、さまざまな活動の取り組み意向の分析などが行えたらいい。 <p>(4)改善に向けた意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課側で、計画的に共同研究に参画し、事業計画や事業展開に活用するようなくみがかうまく機能すれば、人材育成の上でも、事業運営の上でも成果が大きいと感じた。
<p>第三者評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策研究は研究所の目玉であり、これまでの取り組みには一定の評価がなせるものといえるが、今後は内生的で基礎的な研究テーマ（統計調査ものなど）と戦略的で中長期的な研究テーマ（全庁的に取組まなければならない構造的なもの）に区分けし、前者については継続的な進捗管理と結果の公表を、後者についてはシンポジウムなどのイベントを絡めた情報発信を行い、研究所のプレゼンスにメリハリをつけることが望ましい。 ・前者においては一定の研究パターンの設定が可能となるため、過年度の取り組み体制や研究過程を省察し、一定の標準化を図ることが期待される。 →過年度の各政策研究を振り返り、「調査設計」→「調査実施」→「調査報告」の各段階における作業項目（研究テーマを問わず共通的に発生しうるもの）を整理し、各作業項目の勘所や留意事項などのエッセンス抽出を試みてはどうか。 ・後者においては、必ずしも一定のセオリーがあるわけではないが、政策課題ないしはニーズの把握を行い、関係者の整理、研究の展開ごとのスキームの見直し等を行い、可能な限効率的で効果的な研究体制の整備を心がけることがポイントとなる。加えて、これまでの調査研究を生かした研究の継続が期待されており、例えば「住民力」と「ソーシャルビジネス」の結果を組成し、現代社会における地域の課題状況を把握し具体的な持続的発展可能なモデルの提案を行うことなどが考えられる。
<p>改善提案</p>	<p>(1)テーマ設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマは、中長期を展望したテーマを基本とするが、中長期に渡る目標や計画の達成に向けた戦略的な研究テーマを設定する。 ・テーマ設定の素材は、研究所が幅広く収集した情報、例えば、学会やシンポジウムなどの議論から、今後、将来的に世田谷区が検討していく必要があるとされる問題点・課題などを抽出し運営会議で議論を重ねて決定していく。 <p>(2)調査研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究期間は、1年研究を基本とし、テーマに応じて2年研究とする。従来の考え方を踏襲。（1年研究であっても、必要であれば延長も可。） ・これまでの調査研究の成果やノウハウをいかし、所管課が行う事業に対する支援を必要に応じて行っていく（事業支援／コンサルティング機能の充実）。 <p>(3)研究体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策研究における研究体制は、所管課を交えたプロジェクトチーム体制をとることに限界があることから、研究所中心で実情に応じた体制を組むこととする。ただし、成果を政策形成過程に活かすためには、所管課との意思疎通を図る仕組みを構築していく必要がある。 ・専門性の高い研究（研究員だけでは対応でない研究）については、外部講師の

	<p>活用（有識者のヒアリングや意見交換）など、研究所のネットワークなどを活用しながら、可能な範囲で対応していく。</p> <p>(4)研究手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来どおり社会学を基本としつつも、これまでの実績から、様々な手法を取り入れながら研究を進める。 ・研究をより効率的に進めるため、研究員の経験の積み重ねにより、ヒアリング手法や文献の見方・調べ方などの標準化を進めるとともに、新たに配属となった研究員に対し伝達していく。個人の資質に負うのではなく、組織で効率的、効果的な調査研究ができるようシステム化を構築していく。 <p>(5)成果の活用と発信（報告書の活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究成果については、手に取りやすい、読みやすい、事業に利活用しやすいように、成果の見せ方を創意工夫していく。 ・報告書の発刊ペースが年度1冊のため、研究所が何をやっているのか見えにくい。イントラやメルマガ、ニュースレターなども活用し、これを補完するようにしていく。 ・現在進行中または完了した調査研究等について、各種学会で発表を行い、意見交換等を通じて研究内容の継続的な発展に努め、随時関係所管課への情報提供を行う。 ・研究成果は、今後、政策・施策づくりの参考となるものであり、短期的には実現が難しい。したがって、目録の作成や資料等を保存し適宜活用できるよう整理しておく。 ・通常業務の基礎資料として活用してもらう「基礎研究」、政策・施策づくりの参考や根拠として活用してもらう「政策研究」は、上記のとおり短期的に成果があらわれにくく、認識されにくいいため、「事業支援」をとおし、短期的に実現できる方策を検討していく。
23年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定については、テーマの素材を各研究員がこれまで幅広く収集した情報を基に、区政の課題等と照らし合わせ、所内運営会議で議論を重ねて決定した。とりわけ23年度は、「世田谷区基本構想」策定に資する調査研究や「東日本大震災」に関連した調査研究を柱に組み立てを行った。 ・研究体制や研究期間の柔軟な対応を図るため、公募型調査研究の改善を行った。（詳細は公募型調査研究を参照） ・研究成果については、自治体学会やシンクタンク神奈川主催『政策研究・大学連携センターシンポジウム』を通じて発表を行うなど、積極的な情報発信に努めた。

№. 2	【機能1 調査・研究】 公募型共同研究
事業開始年度	平成21年度
目的・趣旨	公募型共同研究は、各領域の所管課との関係を深めるとともに、政策をつくり支える人材を育成するため、所管課、研究所との共同で政策研究を実施する。
研究テーマ及び研究体制等	「ソーシャルビジネス」に関する研究 21年度 ・研究所、所管課(工業・雇用促進課)、民間シンクタンク 22年度 ・採択なし
成果の活用目的	世田谷区産業ビジョン、産業振興計画を推進するための調査研究 ・地域の課題解決を目指す新たなサービス産業やビジネスの推進
問題点・課題等	(1)募集 ○21年実績 公募数 6件 ソーシャルビジネスに関する研究を採択 ○22年実績 公募数 3件 採択なし ・全体的に公募件数が少ない。原因について議論を重ねる必要がある。 (2)審査 ・審査は、所管課へのヒアリング実施後、独自採点基準に基づき審査を行うが、研究所で対応可能なテーマに限られ、特に専門性が高く研究員で対処することが出来ないものについては、審査以前に断念する状況であった。 (3)研究体制 (21年度研究をケースに課題抽出) ・研究所・所管課・民間シンクタンクの3者による体制でスタートしたが、役割分担が明確にできなかった。 (4)研究過程 ・三者のスケジュールが合わず、原則月1回の研究会が開けないこともあった。 (5)報告書作成 ・所管課の繁忙時期と重なり、執筆分担どおりに原稿を書けない状況であった。 (6)全般的な課題 ・公募研究に対する所管課へのPR不足 ・共同研究の意義や取組み方等の理解が必要 ・1年間の研究で負担感が強いなど、制度の見直しが必要
関係者評価	(1)共同研究全般について ・現状の起業創業支援の仕組みについて課題提起ができ、支援の手法についての具体的な方策検討に役立った。 (2)研究体制等 ・三者の連携で研究を進めたが、役割が分かりづらかった。 (3)研究過程 ・本来は、十分に日程を組んで行わなければならなかったが、他の業務との関係でなかなか日程が取れなかったのが現状。進行管理も先へ先への想定が難しかった。 (4)報告書作成 ・通常業務をこなす一方で、報告書を作成することは非常に難しいと感じる。具体内容についても突貫工事的な印象であった。やはり、調査報告をイメージして最初の段階での設計がもう少しできればよかった。 (5)成果(報告書)の活用 ・今後の事業を推進していくにあたり、参考となる部分が多く、施策を練り直し、再編成していくようにしていきたいと考えている。 (6)改善に向けた意見等 ・研究内容やトピック性は大事ですが、研究方法として、事前の構想や方向性をしっかり設定した上で、進捗が見え、研究成果の方向性が想定できる研究が望ましい。
第三者評価	(1)募集について 募集にあたっては、テーマ設定の分野、課題の次元(総合的/個別的か、概念レベルか、設計レベルか、事業レベルか、など)を明確にし、可能ならば例示をして解説をすることが望ましい。

	<p>(2)審査について 募集との関連でもあるが、テーマや課題の設定にあたっては事前の情報収集とある程度の前裁きを行い、全庁的な観点から、取捨選択をする「戦略眼」を持った選定が必要になると思量。</p> <p>(3)研究体制について ・研究所サイドでの体制が変わったこともあり、当初想定されていた推進体制と異なる仕組みとなったため、全体的な進捗が遅滞した点は否めない。 ・最終的には最低限の連携が叶ったと思量されるが、研究初頭においては、所管課との間、また、所管課内での役割分担が十分に整っていなかった点には留意が必要である。</p> <p>(4)研究過程について ・そもそも研究というものは仮説や方向性の想定はあるもの、基本的には未知の道程であるという認識が出発点とすべき。 ・その上で説得力のある仮説をいかに立てていくかが重要となるが、そのフェーズでの3者での議論の深堀が不足していたと思量。 ・3者打合せのスケジューリングを含め、調査研究の実務的なタスク設定やその進捗管理が弱かったのではないか。</p> <p>(5)報告書作成について ・報告書のスケルトンはすでにポイントについて仮説の段階で出来上がっており、その認識が不足していたということであれば、前述のごとく仮説設定の議論が不足していたといえる。</p> <p>(6)全般について ・通常の所管課の業務と研究所の業務とは質的な位置づけが異なっており、節目節目でのミーティングないし定例会議ならば整合できるが、通常の研究活動を同時に行うことは困難。 ・通常、共同研究では明確に作業を分担することが必要であるが、特に今回のケースでは業務上の情報収集等通常業務の一部として実施できる項目は所管課が、それらを含めた素材を使い分析等を行う項目は研究所が担うことが望ましい。 八王子市のように、研究活動に参加する場合は、所管課所属であっても一定の時間をその活動に割く「発令」を行うことも一考に価する。</p>
改善提案	<p>(1)募集～テーマ選定 ・一連の研究過程が明確となるようスケジュール等を明示する。 ・1年間の研究では、所管課に負担がかかるため、研究内容に応じて期間を考慮する。 ・募集時に共同研究に拘らず、研究所に期待することを率直に聞くなど、所管課のニーズを把握する。研究所として取り組むべき／取り組むことができるテーマがあれば、それに対する企画提案を持ち込むというアプローチも一案。 ・専門性の高いテーマについては、外部人材を活用するなど、研究所の弱点をカバーする体制を検討・整備していく。</p> <p>(2)研究過程・体制 ・研究にあたっては、スケジュールの作成、進行管理の徹底など、所管課の実情を十分把握しながら進める。また、記録の作成、提示を繰り返し、情報の共有を図ること。さらに、いつまでに何を行うかなど、役割分担を明確して進める。</p>
23年度改善内容	<p>通年の共同研究では、所管課の人的負担などが多く、公募件数のアップにつながらないことから、平成23年度より、有識者等へのヒアリングなど3回程度の議論を踏まえ、課題の整理、今後の方向性を打ち出すことを目的とした短期集中型調査研究を導入した。これにより、専門性の高い事案についても、一定の成果を打ち出す対応が可能となった。</p> <p>所管課の抱える課題を解決する糸口となるほか、必要とする時期までに成果物をつくるなど、時間的な融通もきく体制としたことで、活用しやすい制度となった。</p> <p>スケジュールや役割分担、研究の進め方についても、研究開始当初に綿密な打合せを行い、共同所管課の研究への理解を深め、スムーズな進行へとつながった。</p>

	<p>公募件数は依然少ないものの、23年度の成果等を広く所管、職員に発信することで、共同研究の意義やメリットを理解してもらい、今後の公募件数の増加につなげていきたい。</p>
--	---

No. 3	【機能1調査・政策研究】 地域特性の析出
事業開始年度	平成19年度
目的・趣旨	中長期的な視野のもと、基礎的な政策資料の調査・分析をするなどの基礎調査を行うとともに、将来における区の戦略的な政策の設計に寄与するためデータベースを統合し、また、質的な情報の収集を行う。
年度別研究テーマ 研究体制等	地域特性の析出（平成19年度～継続研究） せたがや自治政策研究所研究員、特別研究員
成果の活用目的	政策・施策づくりに資する基礎的資料として活用してもらうため、国勢調査ほか統計データを地図化し、世田谷区の地域特性を明らかにする。さらに、各所管課が保有する統計データの情報を収集し、情報の一元化を行うとともに、庁内への情報提供を進める。
年度別実績	平成19年度 国勢調査の統計データを地図化 平成20年度 所長コラムの配信、国勢調査データの時点比較 （作成した社会地図をまちづくり出張所研修資料として活用） 平成21年度 住民力データを地図化 平成22年度 住民力データ及び関連データの地図化
問題点・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の根幹を担う調査研究であるが、分析手法など専門性を必要とするため、研究員の技術取得や継承が難しい。 ・ニュースレターなどの活用により、庁内向けに発信しているが、あまり活用されていない。データの活用方法が分かりづらいのではないかと。 ・地域特性の析出には、国勢調査の他、庁内で行われたアンケート等のデータも活用していくとの考えから、平成20年2月に各所管課に対して、どのような調査・統計データを保有しているかアンケートを実施し、データベース化する予定であったが、有用なデータが少なく停滞している状況である。
第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査など経年的にデータを扱い分析する調査作業は基本的な比較分析の視点を整え継続的に実施することが肝要となるため、要員体制の変動等の影響は止むを得ない外部的要因であることを踏まえつつ、最小限に必要な調査ポイントや分析視角については引継ぎができるようマニュアル化するとよい。 →統計データ分析は、調査研究のテーマを問わずに応用可能な有用性の高いスキルであるため、研究所職員の「基本的素養」として位置づけて継続的なスキル養成を図るなど、職員の能力開発と関係付けて当該調査研究を進めていく仕掛けづくりを検討してはどうか。 ・地図データなどは視認性が高く政策背景の説明等の基本素材としても有用性が高く優れたパーツが得られたものと評価できる。 ・簡便で分かりやすく比較検討が容易なツールは操作性が高く極めて有効であるが、一方で正確さや緻密性とはトレードオフの関係となるため、取り扱う場面については慎重な対応が求められる。 ・今後は、地域特性のデータを現在の様々な社会問題、地域問題の背景を語るための素材として生かせるよう国や都道府県、あるいは他自治体の各種分析データ等との有機的な連携についても検討を進めていただきたい。
改善提案	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員における分析手法やノウハウの継承については、マニュアル化を図る。 ・社会地図の見方、比較方法、活用方については、研究員の学習機会を設けるとともに、庁内職員に向けては、活用方法などを簡単に説明したコラム等を作成し発信していく。 ・ニュースレターで配信した社会地図だけでなく、人口動態、世帯構成、社会階層等の各調査時点における社会地図を作成し、順次、庁内イントラに掲載する。「高齢者割合」「流入人口」といった項目ごとに掲載することで、所管課職員が常時得たい情報を入手できるよう整理を進める。 ・新たな取組みして、世田谷区内での地域別の特性に関する地図だけでなく、23区の中の世田谷の特性を明らかにするため、他区のデータも使用して、社会地図を作成する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースの構築については、大調査から小調査、統計情報とすべてを網羅し、一覧化するのではなく、区の所管課においても有用であろう調査データにしぼり、町丁目別の生データが存在する情報の把握に努め、データベース化を図っていく。 ・区が持つ貴重な調査・統計データ（要町丁目別データ）を社会地図として加工したものを情報としてストックし、必要に応じて研究所の調査研究や所管課の政策立案支援に活用してもらおう。
23年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・所内運営会議における社会地図の読み方勉強会を活用し、作成した社会地図に対する意見交換、仮説検証等の議論の場とした。これを通じて、これまで以上に社会地図に関する予備知識のない庁内職員に理解しやすく、または所管課等が活用しやすいように内容を整理し、これをニュースレターとして発行した。 ・また、平成23年度は、車座集會を出張所・まちづくりセンター27地区で開催するにあたり、国勢調査、住民力調査データを中心に、各地区の地域特性をまとめた資料を作成し、情報提供を行った。

No. 4	【機能2調査・情報の収集と発信】 政策シンポジウム																																																																																	
事業開始年度	平成19年度																																																																																	
目的・趣旨	<p>政策シンポジウムは、せたがや自治政策研究所をPRする場とし、区民に開かれた研究所を目指すために開催するものである。</p> <p>シンポジウムのテーマは、今後想定される区政の課題を区民とともに共有し、解決策を模索していくことを目的としている。また、知のネットワークを広げる場である。</p>																																																																																	
年度別テーマ	<p>平成19年度 烏山区民センター 70名 「せたがや自治政策研究所発足記念シンポジウム」</p> <p>平成20年度 北沢タウンホール 90名 「環境配慮型の地域社会を目指して」</p> <p>平成21年度 三茶シャレナード 100名 「ソーシャルビジネスと地域社会の自立・協働」</p> <p>平成22年度 三茶シャレナード 120名 「自治体経営と大学連携」</p>																																																																																	
成果の活用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民へのPR（研究所が唯一区民と接する場である） ・区政課題を区民と共有する（職員や区民等への意識啓発） ・シンポジウムの内容を関係所管課と共有し、課題解決や政策づくりの一助とする ・研究所における知のネットワークの構築 																																																																																	
問題点・課題等	<p>(1)テーマ設定 発足シンポジウム以降は、政策研究テーマと関連するテーマを選定しシンポジウムを開催してきたところである。研究所という特殊な分野ということもあって、区民にとって分かりづらいテーマであったことも否めない。今後のテーマ設定にあたっては、政策研究テーマと関連したテーマに加え、更に幅広い視点を持って議論していく必要がある。</p> <p>(2)講師等の選定 講師の選定にあたっては、(株)日本総研のネットワークを通じて依頼した方が大多数を占める状況である。研究所が自立していくうえでも、テーマに沿った講師を研究所自らが様々な情報を収集し、選定・依頼していく必要がある。</p> <p>(3)成果活用について シンポジウムの記録については、活動報告書への掲載、また、職員向けとしてイントラネットへ掲載している。区民向けには、図書館等での閲覧にとどまり範囲が限られている。区民に還元していくことを考慮するならば、ホームページへの掲載も検討する必要がある。(今年度は掲載予定)</p> <p>区民へのPRの場ということからも、会場で世田谷自治政策研究所のPR冊子などを、配布するなどの検討も必要である。</p> <p>職員への啓発・問題意識の醸成へつなげるため、研修動員等の検討も必要である。</p>																																																																																	
関係者評価 (アンケート)	<p>一 来場者アンケートより一</p> <p>1. 開催を何で知ったか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 開催案内チラシ</td> <td>52%</td> <td>開催案内チラシ</td> <td>47%</td> <td>開催案内チラシ</td> <td>46%</td> <td>開催案内チラシ</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>2 ポスター</td> <td>24%</td> <td>その他</td> <td>37%</td> <td>その他</td> <td>27%</td> <td>区のお知らせ</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>3 ホームページ</td> <td>12%</td> <td>ポスター</td> <td>11%</td> <td>ホームページ</td> <td>14%</td> <td>その他</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>4 区のお知らせ</td> <td>8%</td> <td>区のお知らせ</td> <td>5%</td> <td>区のお知らせ</td> <td>11%</td> <td>ホームページ</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td>4%</td> <td>ホームページ</td> <td>0%</td> <td>ポスター</td> <td>2%</td> <td>ポスター</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「その他」では、講師、知人からの紹介が多い。創業塾、NPOの連絡網、チラシの郵送、東京商工会議所からのお知らせなど。</p> <p>2. 参加した動機</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 研究所の活動内容に興味があった</td> <td>47%</td> <td>テーマに興味があった</td> <td>68%</td> <td>テーマに興味があった</td> <td>84%</td> <td>テーマに興味があった</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>2 テーマに興味があった</td> <td>25%</td> <td>講師の話を知りたかった</td> <td>32%</td> <td>講師の話を知りたかった</td> <td>30%</td> <td>講師の話を知りたかった</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>									19年度		20年度		21年度		22年度		1 開催案内チラシ	52%	開催案内チラシ	47%	開催案内チラシ	46%	開催案内チラシ	50%	2 ポスター	24%	その他	37%	その他	27%	区のお知らせ	26%	3 ホームページ	12%	ポスター	11%	ホームページ	14%	その他	21%	4 区のお知らせ	8%	区のお知らせ	5%	区のお知らせ	11%	ホームページ	11%	5 その他	4%	ホームページ	0%	ポスター	2%	ポスター	0%		19年度		20年度		21年度		22年度		1 研究所の活動内容に興味があった	47%	テーマに興味があった	68%	テーマに興味があった	84%	テーマに興味があった	64%	2 テーマに興味があった	25%	講師の話を知りたかった	32%	講師の話を知りたかった	30%	講師の話を知りたかった	30%
	19年度		20年度		21年度		22年度																																																																											
1 開催案内チラシ	52%	開催案内チラシ	47%	開催案内チラシ	46%	開催案内チラシ	50%																																																																											
2 ポスター	24%	その他	37%	その他	27%	区のお知らせ	26%																																																																											
3 ホームページ	12%	ポスター	11%	ホームページ	14%	その他	21%																																																																											
4 区のお知らせ	8%	区のお知らせ	5%	区のお知らせ	11%	ホームページ	11%																																																																											
5 その他	4%	ホームページ	0%	ポスター	2%	ポスター	0%																																																																											
	19年度		20年度		21年度		22年度																																																																											
1 研究所の活動内容に興味があった	47%	テーマに興味があった	68%	テーマに興味があった	84%	テーマに興味があった	64%																																																																											
2 テーマに興味があった	25%	講師の話を知りたかった	32%	講師の話を知りたかった	30%	講師の話を知りたかった	30%																																																																											

3	講師の話の聞きかた	22%	環境に関する活動経験があるから	26%	その他	10%	その他	6%
4	パネルディスカッションを聞きかた	22%	その他	0%				

3. 評価

(1) 基調講演

①内容

	19年度		20年度		21年度		22年度	
1	よかった	60%	とてもよかった	59%	とてもよかった	48%	とてもよかった	42%
2	ふつう	23%	よかった	35%	よかった	39%	よかった	38%
3	とてもよかった	19%	ふつう	6%	ふつう	11%	ふつう	20%
4	よくなかった	0%	よくなかった	0%	よくなかった	0%	よくなかった	0%

【19年度】

- ・もっと具体的な区政の話の聞きかた。
- ・新しい自治のかたちがよく見えなかった。
- ・個々の発表は非常に参考になり良かった。全体として今回のシンポを通じて参加者に何を伝えたかたのかわかりづらかった。

【20年度】

- ・開催の告知方法について検討をしてほしい。環境財団のゼミナールに参加しなければ、知ることが出来なかった。一度参加した人にはメールを送るなど、民間企業のようにしてほしい。今は省庁でもメール無料配信を行っている。

【21年度】

- ・事例についてももう少し聞きかた。
- ・もう少し、S Bの海外政府支援や在外の支援含め知りたいと思った。

【22年度】

- ・大学のPRではなく地域との連携を重点に絞って話を聞きかた。
- ・地域と大学との今後の関係が理解できた。

②時間

	19年度		20年度		21年度		22年度	
1			ちょうどよい	89%	ちょうどよい	64%	ちょうどよい	87%
2			短い	6%	短い	18%	長い	9%
3			長い	6%	長い	7%	短い	2%

(2) パネルディスカッション

①内容

	19年度		20年度		21年度		22年度	
1			よかった	43%	よかった	34%	よかった	60%
2			とてもよかった	29%	とてもよかった	32%	とてもよかった	30%
3			ふつう	29%	ふつう	11%	ふつう	10%
4			よくなかった	0%	よくなかった	0%	よくなかった	0%

【19年度】

- ・個々の発表は非常に参考になり良かった。全体として今回のシンポを通じて参加者に何を伝えたかたのかわかりづらかった。

【20年度】

- ・パネリスト間の討論・ディスカッションをやってもらいたかった。

【21年度】

- ・パネルディスカッションというより質問コーナーのようだった。
- ・色々な立場から見たソーシャルビジネスやその課題を知ることができた。

【22年度】

- ・一般からの質疑応答の時間がもっとあった方がいい。
- ・具体的実践例をもう少し聴きたい。

②時間

	19年度	20年度		21年度		22年度	
1		ちょうどよい	88%	ちょうどよい	64%	ちょうどよい	60%
2		長い	12%	短い	7%	長い	21%
3		短い	0%	長い	7%	短い	19%

4. 今後のテーマに関する意見

- ・今年度の調査研究テーマ「少子化と就業女性の支援ネットワーク」の結果を広く区民の集まる場で取り上げてほしい。
- ・各地域、空間の中での官と民の具体的共働作業、事業のあり方。
- ・大震災に対する防災計画。
- ・コミュニティービジネス（細内信考氏）。
- ・地域参加。
- ・仕事・産業。
- ・行政改革、ワークライフバランス。

第三者評価

- ・ 初年度は研究所のプレセンスを内外に示すため、イベント的なニュアンスも強く、20年度以降のものとは区分して扱うことが前提となる。
- ・ その上でターゲットを誰にするのかによって、テーマ設定のスコープが定まるため、「区民一般」とすることにはそろそろ無理が生じていることは否めない。
- ・ 一方で学術的な高みを持ったテーマ設定やコンテンツの提供では「玄人好み」となってしまう対象者が限られてしまうことの矛盾は避けられない。また、周到な準備（ある程度のレベルに達した学術的検討と仮説の設定など）が必要となり、それらも研究所の目指す方向性とはやや異なるものと思量される。
- ・ こうした中で 21 年度からは政策研究との連動性を持たせたテーマ設定となっており、情報発信機能を果たす上でも有効な仕掛けであると評価できる。
- ・ ただ時期的に研究がスタートする段階と前後してしまうため、研究所サイドの訴求力が弱く、結果的に年間を通じてシンポジウムの成果がどう結実したのかが分かりづらくなっている。そこである程度の研究が進んだ段階（中間報告レベル）でシンポジウムを実施し、有識者等のレビューも合わせて受けるなどの工夫を凝らすことで、ブレイクスルーできるのではないかと。
- ・ また、テーマ設定が時宜に適っていることもあり、国や他の地方の動きと積極的に関わりを持ち、政策研究の質的向上を図り、ネットワークを拡大する意味でもシンポジウムに国等の政策設計を担う若手官僚を招聘するなどし、良い意味での「論戦」が展開できるくらいの知見を深めることができればさらに充実することとなろう。
- ・ これに伴って研究所のスタッフも前面に出て会場との対話にのぞむなどさらに能動的なコミットの仕方を大いに期待したい。
- ・ 例えば、基調講演の後などに、シンポジウムテーマに関する国・自治体の動向や海外事例、関連統計情報などを研究所スタッフが報告・説明することも一案である。これは研究所スタッフのトレーニングという意義に加え、20 年度以降のシンポジウムのように当年度の調査研究と同じテーマの場合には、調査研究の基礎情報収集も合わせて行うことにもなるので、調査研究のスタートアップを早める効果も期待できる。
- ・ それでもターゲット選定の適否に関する問題は残るため、例えば同じ「環境」であ

	<p>っても、区民一般向け（「地域でのC25 展開のひと工夫」）、当該テーマに関心の高い玄人向け（「地域における新エネルギーシステムのマネジメント」）、そして専門的な知識が必要となる市井研究者等上級者向け（国際排出量取引と地方自治体の環境政策）といったように、対象をあえて分けて連続ものとして展開することも一考に値するのではないか。</p>
<p>改善提案</p>	<p>(1)テーマ設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定は、政策研究のテーマ設定の検討と同時に議論を開始し、区政課題や国の動向など様々な情報の中から、もっとも適切と判断したものを選定する。 ・区民への問題提起や情報共有のためのシンポジウムであることを認識し、区民が関心を引く（興味を持つ）テーマに意識を払うこととする。 <p>(2)講師の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の選定は、テーマ選定と同時に検討しておく必要がある。研究所のネットワークを始めとした、幅広い情報から適任講師を選定する。 <p>(3)シンポジウムの構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績に拘る必要はなく、アンケートによる意見や他のシンポジウムを参考とし、テーマ内容や講師等を勘案し、メリハリのある構成を心掛ける。例えば、基調講演なしで、パネリストの講演（事例発表等）を受けてディスカッションへ移行するなどの工夫も取り入れてよい。 <p>(3)成果の活用（情報発信）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム記録は、区民を始め職員に読んでもらうことが前提である。インターネットやイントラネットは、もちろんのこと、従来どおり活動報告書への掲載・配布・閲覧など、現在の取組みに加え、様々な手法を駆使し情報を発信していく。 ・シンポジウムは、多くの区民との接点であることから、せたがや自治政策研究所のPRを積極的に行っていく。 <p>(4)全般的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立以降実施したシンポジウムは、おおむね順調であったことから、実績（積み上げた経験）を維持しながら、更なる工夫を加えながら徐々に改善を加えていく。
<p>23 年度改善内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定については、調査研究テーマに関連させることを前提として検討を行い、これと平行して、研究所の持つネットワークなど駆使して、講師の選定を行った。 ・学術的なテーマに拘らず、区民に分かりやすく、かつ関心が持てるテーマとしたため、会場はほぼ満席となった。 ・シンポジウムの構成については、講師の意見を取り入れるなど柔軟に対応した結果、スムーズな進行に結びつけることができた。

No. 5	【機能2調査・情報の収集と発信】 都市社会研究
事業開始年度	平成20年度
目的・趣旨	<p>せたがや自治政策研究所学術機関誌「都市社会研究」は、区と区民の協働の推進と区民主体のまちづくりの一層の発展を目指すため、学術論文等を通じて様々な研究者との研究交流を図り、政策形成の基盤づくりの推進を図ることを目的として発行する。また、研究ノートや活動報告による投稿論文は、区民や職員の日ごろの研究活動の成果を発表する場として活用してもらおうことを目的としている。</p> <p>【根拠規定 せたがや自治政策研究所『都市社会研究』発行要綱】</p>
年度別論文テーマ	<p>平成20年度 特集論文テーマ「都市社会における自治と協働」 [特集論文 5本][論文 5本][研究ノート・活動報告 9本]</p> <p>平成21年度 特集論文テーマ「地域資源の発見と活用」 「特集論文 4本」「論文 3本」「研究ノート 4本」「活動報告 3本」</p> <p>平成22年 特集テーマ「新しい公共性と市民の役割ー都市型ガバナンスの探求」 「特集論文 5本」「論文 2本」「研究ノート 5本」「活動報告 2本」</p>
成果の活用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区の政策形成の基盤づくりに学術的な側面から寄与する。 ・区民・職員等の研究活動の成果を発表する場とする。 ・区民等の活動を広く紹介する。 ・論文執筆者との交流を図り、研究所とのネットワークを構築する。
問題点・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市社会研究は、学識経験者4名と区職員1名で構成される編集委員会に発行が委ねられており、各号における特集テーマの設定、特集論文執筆者の選定など、学術的観点から編集が行われている。研究所としては、研究を通して政策形成過程に活用するとともに、論文執筆者（学者・若手研究者・地域活動団体）との交流促進を積極的に進める必要がある。
第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本誌のように「実務」以上「学術」未満の性格を有するメディアは、その認知を得るためのインシヤルコストが膨大となるため、その内容において、やや学術よりの論文等が存在感を出していることについては、むしろ一定の効果があるものと評価できる。 ・その上で、今後において職員や区民にとっての研究発表の「場」としての側面をさらに強く打ち出すためには、テーマ設定のわかりやすさと、職員や区民に取組みやすい基礎的な情報や知識、知見を踏まえた論文等のレイアウトがポイントとなる。 ・自治体シンクタンクと大学等の研究機関との最大の違いは、政策実践の現場を間近に抱え、そこのリアルタイムの対話を持ちつつ研究ができることにあるので、理論的な深度化よりも理論の論証に必要な有益なケースを積み上げるような調査分析が可能となることにある。 ・従って軸となる学術的な論文を前提としつつ、結論より課題や展開可能性を示唆する論文や調査レポートなどの組み入れも大いに期待したい。 ・さらに iPad やガラパゴスなどのタブレット型メディアやスマートフォンが普及している昨今の ICT 事情を勘案すれば、本誌の本体は電子化する一方で、議会や関係諸機関等へ配布するための紙媒体は図表や写真、イラストなどをふんだんに使った視覚に訴求する「概要版」として別に編集することも将来的な選択肢になるのではなかと思量する。 ・また、現時点では論文執筆者等とのネットワーキングについては十分に形成されていないと考えられるため、他の外部人材と同様に関係性を高めると同時に、本誌という共通の「知識融合の場」を持つ知的好奇心の高い人々との有意義な交流を促進するためのイベント等の企画についても、シンポジウムなど他の情報発信事業との連動を考慮しつつ検討されることを期待したいところである。 ・先述のとおり、都市社会研究は学術的・実務的の両面を持ち合わせていることか

	<p>ら、論文執筆者等の顔ぶれは多様となっている。そのため、論文執筆者等とのネットワークの形成・強化を取組む際には、論文執筆者等の属性（研究者、大学院生・学部生、区内の実践家、区外の実践家、世田谷区職員、その他行政職員等）ごとに、論文投稿・掲載以降に、研究所からどのようなフォローを行っていくのかを個別的に計画しておくことも有効ではないかと思量する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文執筆者等は、基本的には都市社会研究を通じて自発的に研究所との接点を持つに至った方々であるため、研究所の貴重な「資産」として重視し、研究所にとって有意義な関係づくりを進めていくべきと思われるため、研究所全体のネットワークづくりと連動させ、さらに取組みを進めていくことが期待される。
改善提案	<ul style="list-style-type: none"> 「都市社会研究」は、今後の行政課題となりうる事象の指摘や解決の方向性を示すものであり、区政運営に資する貴重な財産となるものである。更なる充実を図っていくものとする。 また、特集論文執筆者を始め、若手研究者等とネットワークを構築していくことは、研究所にとっても大きな財産になるものと考えられたため、当研究所の研究テーマと関連する論文執筆者とディスカッションを行うなど、「都市社会研究」を有効に活用する方策を検討する。 区政にとって有用と判断する論文については、投稿者が発表を行う機会も必要である。まずは、実現の可能性を探ることとする。 投稿論文、研究ノートに関しては、知名度が上がり、年々投稿者が増加している傾向が見られるが、活動報告に関しては、積極的な投稿が見られないのが現状であり、今後、更なるPRを行うものとする。
23年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、都市社会研究の成果の一層の有効活用を図るため、研究所の研究テーマに合わせた特集テーマを設定した。また、特集論文執筆者にシンポジウムでも講演していただくなど、他の事業と幅広く関わりをもたせたいうえて、調査研究に活用した。 また、過去に発行した都市社会研究に投稿いただいた研究ノート、活動報告についても、調査研究で引用したり、詳細を把握するため、ヒアリングをおこなったり、知見とネットワークの活用につなげた。 活動報告については、地域の団体の積極的な投稿を促すため、NPO 法人協議会や中町 NPO センターに冊子、募集チラシを配布し、NPO 団体を中心に PR を図った。

No. 6	【機能2 調査・情報の収集と発信】 [外部への情報発信] ホームページ、活動報告書、自治体学会出展 [内部への情報発信] イン트라ネット、ニュースレター
事業開始年度	平成19年度
目的・趣旨	<p>情報収集は、せたがや自治政策研究所が行う全ての取組み進めていくうえで必要不可欠なものであり、様々な機会を通じて積極的な情報収集に努めていく。</p> <p>せたがや自治政策研究所の研究成果や活動に関することや、研究所のPRなどを、区民や職員に向けて発信することを目的として、各種媒体を活用した情報発信を行う。</p>
年度別実績	<p>平成19年度 区のホームページの構築、イントラネット・ホームページの構築 メールマガジンの発行 No1～No4 (所長通信(コラム)掲載 No3～)</p> <p>平成20年度 区のホームページ、イントラネット・ホームページの充実 メールマガジンの発行 「せたがや自治政策」活動報告書の発行 自治体学会「ポスターセッション」への参加 都市社会研究投稿者による「研究ノート交流会」の実施(単年度)</p> <p>平成21年度 区のホームページ・イントラネットホームページの充実 メールマガジンからニュースレターに名称変更して発行 「せたがや自治政策」活動報告書の発行 自治体学会「ポスターセッション」への参加</p> <p>平成22年度 区のホームページの改善・イントラネットホームページの充実 ニュースレターの発行 「せたがや自治政策」活動報告書の発行(研究報告書との合本)</p>
成果の活用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・せたがや自治政策研究所の研究成果や活動内容を広くPRする。 ・地方分権、都区制度改革(自治権拡充)に関する情報を収集し、職員向けに情報提供を行い、自治権拡充に対する問題意識の醸成を行う。 ・政策形成に資する情報の提供を行う。(地域特性の析出、政策研究など) ・自治体学会への参加を通して、全国の自治体に当研究所のPRを行う。
問題点・課題等	<p>①情報収集について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集については、政策研究・自治権拡充・他のシンクタンクの情報等、せたがや自治政策研究所の運営全般に資する情報を積極的に集め、課内ミーティング等を通じて、情報の共有化を図っていくことが必要である。同様に、学会、シンポジウムで収集した情報については、所内で共有化していく必要がある。さらに、庁内職員に広く伝えることによって、施策づくりなどに活用してもらい、区政発展につながる情報は、イントラネット・ホームページを活用し情報発信していくことが必要である。 <p>②情報発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部への情報発信のツールとして区のホームページがあるが、制約が多いために、研究所独自のページが作成できないなどの問題を抱えている。区のホームページ上から研究所が検索しにくいなどの苦情も寄せられる。そういった状況の中で、区民等への情報提供をどのように進めていくかが課題である。 ・せたがや自治政策研究所を紹介する冊子として活動報告書があるが、作成部数も限られているため、対外的なPRをするためのパンフレットの作成について検討をする必要がある。 ・自治体学会への出展は、当研究所を全国にPRする重要な意味を持っている。今後も更なる充実を図り、継続性をもって取り組む必要がある。 ・庁内向けイントラネットのホームページは、年々充実を重ねている。また、職員に関心をもってもらうことが重要であるため、全庁的に配信するニュースレターといった手法を活用しイントラネットへの誘導を行っているが、更なる工夫も必要であると感じている。 ・また、自治権拡充に対する職員の意識を醸成させるため、国や都、特別区の情報

	<p>を積極的に発信することが、もう一つの大きな意味を持っており、タイムリーな情報提供を分かりやすく発信していくことが必要である。</p>
第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT（情報通信技術）の要諦は、単に効率性や速達性を訴求するのみでなく、通信する相手とのリアルタイムのコミュニケーションを円滑化することにこそあるといえる。 ・ したがってホームページやイントラネットでの情報発信は、研究所の活動に関するアカウントビリティの証左として明示するという重要な意義があることに加え、まさにシンクタンクだからこそ通信する相手との掛け合いから生まれる知的刺激によって知識融合の誘発につながるよう設計することが期待される。 ・ すでに基本的な素地は整いつつあるので、次のステップとして 2 週間に一度研究員が取り組んでいるテーマを中心に「小ネタ」を短信形式でアップし、また、読者からの反応についてもリアルタイムに応じていくような一歩踏み出した情報発信を行っていくことも一考に値しよう。 ・ 庁内向け情報発信については、媒体を通じた方法に限定せずとも、勤務時間外の自主勉強会の開催などの「勝手企画」を通じて、所管課職員と相対する接点を積極的に作り出していくことも有効ではないか。例えば、若手職員を対象とした政策研究塾の簡易版のようなイメージで、研究所の研究報告書の内容や学会・シンポジウム等で得た情報をもとに研究所から話題提供・論点提示をして所管課職員とのディスカッションを行うということも一案である。 ・ とりわけイントラネットは課題解決に悩んでいる所管課に対しては、参考となる知識源や情報体系を効果的に提示することで、より政策立案の円滑化と業務改善につながるメリットにも期待したい。 <p>一方で ICT には情報に対するリスクマネジメントといった観点が重要となるため、アクセス権限の設定や情報のやり取りにあたっての各種セキュリティの確保と具体的仕組みの運用など、より実務的な環境整備を行うことで、質の高い情報発信機能を整えることに邁進していただきたい。</p>
改善提案	<p>①ホームページ 区のホームページの制約を超えて、コンテンツを構築することは不可能であることから、現状の中で改善点を見出すこととする。まず、所内で知恵を出し合い、区民に分かりやすい情報発信を模索していく。</p> <p>②活動報告書 既に対外的な PR に活用している側面も大きいことから、継続的に発行していくものの、その内容、分量を勘案し、研究報告書との合本も視野に入れるなどの検討を進める。また、併せて対外的 PR に活用するため、せたがや自治政策研究所のパンフレットを作成することも検討する。</p> <p>③自治体学会への出展 自治体学会への出典は継続し、当研究所の特色を全国的発信していく。</p> <p>④イントラネット・ホームページ、ニュースレターの活用 イントラネット・ホームページは、随時、改善を進めているところである。引き続き、小まめな情報更新に努め、更なる改善を進めていく。ニュースレターも多様な切り口から課題や問題点を提起することができるよう改善を図るとともに、定期的な発行に努める。</p> <p>⑤情報収集について 研究所の役割でもある中長期の視点をもって今後の区を展望していくためにも、分野を狭めず幅広い情報収集を行い、所内の情報共有を必ず行うとともに、庁内職員に向けて積極的な情報提供を行っていく。</p>
23 年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体学会のポスターセッションへの出展を継続するとともに、他自治体が主催するシンポジウムで、研究成果の発表を行うことで、広く情報発信を行った。 ・ 研究所のパンフレットを作成し、様々な機会でも PR を行い、研究所を知ってもらうことに努めるとともに、ネットワークの構築のツールとして活用した。

No. 7	【機能3 政策立案支援】 政策立案支援
事業開始年度	平成19年度
目的・趣旨	政策立案支援は、研究所が行う調査・政策研究や情報収集・発信機能、人材のネットワークを活用し、所管課の政策形成過程における課題解決に対して支援を行うことを目的とする。また、政策立案支援を通じて、(参加した) 職員の政策形成能力の向上を図ることなどの役割を担う。
年度別実績	<p>平成19～20年度(研究所が実施する研究に参加してもらった形態で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化と就業女性の支援ネットワーク ・地域活動を基盤にした協働社会のあり方 <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネスに関する研究(公募研究として実施) ・自治体交流推進ネットワーク構築・展開に向けた調査検討(PTへの参加) ・世田谷の観光資源研究(PTへの参加) ・ひとり親世帯の自立支援のあり方等の検討(特別講師の派遣) ・子どもの視点を重視した「子ども支援」「子育て支援」のあり方(特別講師の派遣)
成果の活用目的	<p>政策立案支援は、研究所が行う調査・政策研究や蓄積した情報を活用してもらった間接的な支援と、所管課のニーズに応えた検討会への参加や講師派遣などの支援がある。また、所管課からの応募による共同研究も政策立案支援の一つである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究所が行う調査・政策研究や蓄積した情報を活用してもらった間接的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性の析出を始め、住民力調査など、これまで実施した調査・研究 2. 共同研究や検討会への参加、講師派遣による直接的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、年度別実績に記載のとおり(個別相談に対する回答、人材紹介は除く) <p>これまでの実績は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども計画(後期)の策定(講師派遣) ・世田谷区地域活性化に向けた指針策定に活用(住民力調査) ・観光アクションプラン等への活用(観光資源研究・PT参加) ・自治体間交流推進に向けた指針策定に活用(観光資源研究・PT参加) ・ネットワークと協働による文化・芸術の検討会報告書作成(PT参加)
問題点・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・一点目は、研究所が行う調査・政策研究や蓄積した情報を活用してもらった間接的な支援である。この支援に関しては、研究所がどのような取組みを行っていて、どんな成果が出ているのか等、まず、研究所の取組み内容を知ってもらわなければ活用されない。さらには、活用方法の事例などを紹介するなど、きめ細かい対応が必要である。 ・二点目は、所管課の実施するアンケート分析に必要な講師派遣などの支援である。 <ul style="list-style-type: none"> ・所管課のニーズをどのように把握していくかが課題となる。所管課におけるニーズ(研究所に期待すること)調査を行う必要がある。 ・講師派遣などの支援は、随時相談に応じることが可能であるが、そのような研究所の役割が庁内に認知されていないと思われる。
関係者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども計画後期計画策定にあたり、不可欠な作業である「ニーズ調査」の調査票作成を始めとする関連調査の調査票作成にあたり、専門的知識と分析技術の支援を受けた。これら、専門的な知識を要する作業を外注すると、時間も経費も膨大に必要とされるものだが、庁内にこのような支援が可能な機能があり、フレキシブルな対応ができ、大変有り難いことであった。 ・また、共同研究時には、データをその場で分析して仮説を証明するという、政策研究の醍醐味ともいえる経験ができ有益であった。このような経験を、より多くの職員が体験できるよう、今後も引き続き支援体制を継続していただきたい。
第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課に対する研究所の支援のあり方には大きく2つのスタイルが考えられる。 ・その第一にこれまでも実績を上げており、所管課の政策立案について多面的な支援を行うことである。

	<ul style="list-style-type: none"> ・とりわけ、統計処理などの技術的支援は分野を問わず分析スキームの構築に資するものであるため、一定の知見が蓄積されているものと考えられる。一方で大学院生等高度研究人材との連携も必要となることから、研究員自体の技能の向上と継承に配慮すると同時に、恒常的な大学等と連携体制を整えることも展望しておきたい。 ・一方で政策立案は課題の抽出から具体的な政策手段のリストアップ・選択、実施のための仕組みづくりなど一連のプロセスから成り立つため、どの段階で関与するかによって研究所の役割は異なってくる。 ・したがってややもすると所管課の補助要員の位置づけで認知されてしまう危惧もあるため、政策立案の段階ごとにどのように関わるのか標準的な形態を想定しておくことも一考に値するのではないかと。 ・その観点から、「検討会参加／講師派遣」に関する過年度の5件の実績について、研究所が各場面で果たした役割や立ち位置、支援の限界などについて個別に棚卸し整理を行ってはどうか。このような整理を通じて、研究所がパフォーマンスを発揮しやすい政策立案の段階・場面を定義しておくことが、今後の政策立案支援の枠組みを検討するに際して有益であると考えられる。 ・第二に、「コンサルティング業務」としての支援のあり方であり、例えば一定の課題を受けその解決案提示に限定して所管課の支援にあたるということも考えられる。ただしその場合には所管課自体もおいても課題の整理と研究所をエージェントとして活用する高度な技能が求められるため、今後の課題として検討を進めていただきたい。 ・さらに過年度において実績を上げた政策立案の事例については、可能な範囲で一定のフォーマットに整理し、例えば公共政策ゼミナール等の教材として利活用することも考えられる。
改善提案	<p>【調査・政策研究などを活用した政策立案支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果等は、イントラネットやニュースレターを用いて庁内職員に向けて情報発信を行っているが、さらにデータの読み方等を加筆して発信していくなど、受け手に活用してもらうための更なる工夫を行う。 ・併せて、研究所の取組みのPRや活用方法など、きめ細かな情報発信に努め、一層の充実を図る。 <p>【研究員が政策や施策作りに参加する政策立案支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課のニーズを知るため、公募型調査研究の募集と同時にニーズ調査を行う。これまで実施した政策立案支援を事例として掲載するなど、政策立案支援メニューを視覚化する。 ・また、所管課としては、研究所と一緒に何ができるのかがそもそもわからない、考えつかないのではないかと思われる。そのため、ニーズを尋ねる際は細かく段階的に聞き、所管の言語化できないニーズを把握するため、アンケートを組み込み所管課の悩みを汲み取っていく。
23年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型共同研究の実施の中で、現在区で実施している施策についての評価・検証や今後の展開・方向性などについて議論・検討を行うことで、政策立案にむけた支援を実施した。

No. 8	【機能4 人材育成】 学会及び特別区制度研究会等への派遣
事業開始年度	平成19年度
目的・趣旨	<p>せたがや自治政策研究所研究員の人材育成及び情報収集・発信を行うことを目的として、学会等への派遣を行う。学会等では、研究発表の公聴等によって、研究手法や発表のスキルを学習する場とするほか、中長期的視点に立ち今後想定される区政課題等に関する情報収集を行うものとする。</p>
年度別実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学会参加（自治体学会のみ会員） 平成19年度 自治体学会、社会政策学会、日本公共政策学会、日本地域政策学会、日本地方自治研究学会、情報政策学会、日本健康福祉政策学会 平成20年度 自治体学会、日本公共政策学会、日本計画行政学会、日本都市学会、NPO活動推進自治体フォーラム 平成21年度 自治体学会、総合観光学会、日本NPO学会 ・特別区制度研究会参加 平成20年度～21年度（平成22年度以降も継続中）
成果の活用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等（シンポジウム・フォーラム・各種研修会等）への参加は、研究所が蓄積する各種の情報収集が目的であり、政策研究や庁内への情報提供に活用する。また、研究員の研究への関心を深めるほか、講演・研究発表を通じて、研究内容・成果や研究手法を学び、自己のスキルアップにつなげるものである。 ・現在会員となっている自治体学会では、ポスターセッションに参加し、せたがや自治政策研究所のPRを行うとともに、今後の情報交換を目的とした自治体間のネットワークの構築を進める。 ・特別区制度研究会への派遣は、区政の課題である自治権拡充についての情報収集を行うとともに、その成果を庁内に向けて発信していく。
問題点・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等の参加による情報の取得・蓄積は、調査研究を始めとした研究所の取組みを進めていくうえで、必要不可欠であり、今後も積極的に学会等に参加していく。 ・また、研究員の人材育成の側面もあり、学会参加等の効果は大きい。 ・しかしながら、現在、研究への活用は積極的に行われているものの、学会の資料等については、庁内に発信するしくみができてない。今後、学会情報をどのように取り扱い、庁内での活用方をどう考えるか検討していく必要がある。 ・特別区制度研究会については、区長会が設置し、各区1名の参加ということであるため、当研究所研究員の参加を継続していく。都区制度改革に関連するテーマであるため、庁内への情報提供もイントラネットを通じて行う必要がある。
第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等への参加の意義は、まず、第一に他者の発表等を聞き新たな知見を得ることにある。例えば他人の知識・アイデアの吸収、他人の発表から自分の（今の / 将来の）研究へのインスピレーションを体得、自他の研究のアプローチ手法や完成度の差異を認識する、他人の発表と比べ自らの研究の強み・弱みを認識する、研究方針の見直しに役立つといったメリットがある。 ・第二に、友人・研究仲間等のネットワークづくりであり、例えば色々な参加者とのコネクションを作る中で、自分と同業者を見つける、自分とは異なる出自の人との交流を図る、共同研究への可能性の発見などさらなる活動の広がりを期待することができる。 ・そして何よりも学会に参加するもっとも大きな意義は自らが発表するということである。これは論文発表のみならず、対外的な周知を図ると同時に、自分の研究を世に広めその研究内容を周知することで自らのモチベーションを上げることが可能となる。 ・ある意味で学会等への参加のメリットを一般化することは困難なため、上記3つのメリット、とりわけ現在はまだ実績が少ない自ら（この場合は「研究所」が主体）の成果や実績、あるいは取組み活動を幅広く周知し、同時に様々な意見等

	<p>を交わし更なるレベルアップを目指していくことを意識して進めていくことを期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、調査研究のための情報収集という観点からは、継続的に学会の動向をキャッチアップすることも重要であると考えられることから、実際に学会・シンポジウム等の場に参加することが困難な場合（特に会員である自治体学会以外の学会）には、可能な範囲で（WEB上で自由に閲覧・入手できるものなど）、学会誌やニューズレター等を継続的に収集・閲読し、研究所内での共有化を図っていくことも有益である。
改善提案	<ul style="list-style-type: none"> • 学会等（シンポジウム・フォーラム・各種研修会等）への参加の目的は、第一に情報収集である。しだかつて、所管課が有用と判断される資料については、適宜情報提供を行うとともに、ニューズレターやメルマガ等を活用し、例えば、コラム欄等で有用な情報を紹介していくことも検討していく。 • また、毎年の研究成果も程度積み上げてきたことから、当研究所の特徴である社会学を取り入れた住民力の研究や地域特性の析出などの成果を、学会で発表を行うことも検討していく。
23年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> • 今年度も学会やフォーラム・各種研修会等へ積極的に参加することで、情報収集に努め、調査・研修の手法を学ぶなど研究員のスキルの向上を図った。 • 特別区制度研究会の派遣をとおり、他区の職員とのネットワークを広げることができた。また、研究成果を報告書にまとめるなど、研究員のスキルアップを図ることができた。 • 自治体学会でのポスターセッションへの参加や、シンクタンク神奈川主催『政策研究・大学連携センターシンポジウム』での事例発表など、これまでの研究所の取組みについて広く周知した。 • 今後は、引続き収集した情報をどのように取り扱い、庁内での活用方法をどう考えるか検討していく。

No. 9	【機能4 人材育成】 公共政策ゼミナール「政策デザイン」研修
事業開始年度	平成20年度
目的・趣旨	<p>自治体職員の政策形成能力の育成が真の分権型社会に求められている時代、「公共政策ゼミナール」は、社会学の視点を取り入れた地域社会の現状把握（社会地図等を活用した「気づき」の講義）や、公共政策のデザイン技法（政策立案のプロセス）の演習を通して、職員の政策立案に必要な能力の習得を目指すことを目的とした、せたがや自治政策研究所が実施する研修である。</p> <p>※公共政策ゼミナールの経緯（研修調査室との連携）</p> <p>公共政策ゼミナールは、上記目的に加え研究所の研究発表（研究員のスキルアップ）を行うことの二つの目的を掲げ、平成20年度に研修調査室の共催を得て半日研修として第1回を実施した。この実績に対して、研修調査室側より、さらなる連携強化を目的として、研修調査室で行っている政策系の研修である「行政法」「条例制定実務」二つの研修と一体化して運営したい、との提案を受け、以後、平成21年度より、当研究所の「政策デザイン(1日研修)」を加え3本セットの研修とし、総称を「公共政策ゼミナール」として運営、現在に至るものである。</p>
年度別実績	<p>平成20年度（半日） 参加者16名 内容 「政策研究の必要性」 副所長 「公共政策のデザインと基礎知識」 日本総合研究所 「社会学的研究とその成果」 所長、研究員の発表 「グループディスカッション（テーマ 割り箸）」</p> <p>平成21年度（1日） 参加者12名 内容 「政策研究の必要性」 副所長 「公共政策のデザイン技法」 日本総合研究所 「社会学の視点から現状を見る」 所長 「住民力と地域特性」 特別研究員 「グループワーク（世田谷線沿線の活性化）」</p> <p>平成22年度（1日） 参加者8名 「社会学の視点から都市空間を見る」 所長 「世田谷区における住民力」 三田講師 「公共政策のデザイン技法」 日本総合研究所 「グループワーク（地域の絆）」</p> <p>※政策形成を学ぶことの必要性については、ガイダンスの中で副所長が説明</p>
成果の活用目的	<p>区職員の政策形成能力の向上を図るため、せたがや自治政策研究所の特徴の一つである、社会学の視点を通じた現状把握の手法を習得するほか、仮想テーマを設定し、グループワークを通じて政策・施策を組み立てていく実践形式の研修である。</p>
問題点・課題等	<p>・研修の考え方</p> <p>せたがや自治政策研究所における「人材育成」の定義を設立時に立ち返り整理しておく必要がある。せたがや自治政策研究所の人材育成の目的は、研究所に配属された職員、各研究テーマに参加した職員が、その実践を通じて能力・技量の育成につなげるものとされている。</p> <p>また、職員育成に関わる研修は、研修調査室が担い、それ以外の職員の育成に関する取組み、例えば、政策研究塾を活用した職員育成など、特色ある固有の取組みを人材育成につなげるということが当研究所の人材育成である。</p> <p>したがって、当研究所の特徴を活かした「気づき」の研修に特化していく必要があると考えられる。データの読み方や社会地図から地域の特性をどう掘み取り、政策・施策にどう活かしていくかなどディスカッションを中心とした研修として実施するのが望ましいと考え、研修調査室と調整していく必要がある。</p>
関係者評価	<p>(参加者のアンケートを集計)</p> <p>1 講義や事例発表はいかがでしたか。</p> <p><input type="checkbox"/>よかった 6 <input type="checkbox"/>ふつう 1 <input type="checkbox"/>よくなかった 0</p> <p><input type="checkbox"/>よかった理由</p>

○政策を立てるにあたっての基本が学べたから。課題があってこそその政策ということもわかり、課題発見のために、PDCAサイクルの重要性もわかったから。

○最策立案の事例を学ぶのみでなく、グループワークで政策立案の経験ができたため。

○社会学視点から政策をみるということが良くわかった。

2 グループワークについてお聞きします。

(1) 政策テーマの事例「地域における「きずな」再構築」は、グループワークを進めるにあたって分かりやすいテーマでしたか。

わかりやすかった 2 ふつう 2 わかりにくかった 3

わかりやすかった理由

○非常に議論してみたいテーマでした。

ふつうの理由

○きずなという幅広いテーマであり、自由に考えられる反面、話がそれることもあったから。

○良いテーマだが、やや抽象的というイメージを受けた。

わかりにくかった理由

○研修テーマとしては、少し広義なテーマと思いました。

○分かりにくかった落ちウより、短い時間で他部署の職員とまとめるのが難しかった。

○マッピングする時点で問題をひろいにくかった。

(2) 「政策のマッピング」を通して、政策テーマに関する現状認識や課題を捉えることができましたか。

よくできた 3 だいたいできた 3 できなかった 1

よくできた理由

○指定した課題について区がどのような政策を実施しているかがよくわかった。

だいたいできた理由

○班員で話しを進めるうちに課題を捉えられた。

できなかった理由

○勉強不足を実感しました。広く学んでいきたいです。

(3) 「政策のデザイン」を通して、目的達成のために必要な政策・施策の方向性を考えることができましたか。

よくできた 2 だいたいできた 4 できなかった 1

よくできた理由

○時間が限られている中では良くできたと思う。

だいたいできた理由

○班員で話しを進めるうちに課題を捉えられた。

○ある程度できた。

○具体性を書くとしても、課題を解決する方向性はまとめられたから。

できなかった理由

○勉強不足を実感しました。広く学んでいきたいです。

(4) この「政策デザイン」研修の受講を、ほかの職員にすすめたいと思いますか。

すすめたい 5 すすめたくない（無回答） 2

すすめたい理由

○政策が出来上がっていくに従って、全体が見えてくるのがおもしろかったから。

○様々な視点から考えられる。

○時には、こういうことを考える機会が必要と思う。

○日常業務において政策立案にたずさわっていない方はイメージを持つために参加されるのをおすすめします。

無回答

	<p>○これまでのほかの研修と同じような気がします。</p> <p>3 今後に活かせる内容はありましたか？ また、政策形成や政策立案に関する研修等について、ご意見やご提案があればお書きください。</p> <p>○もう少し、現実の課題で困っている事例をテーマにしてはどうでしょうか。</p> <p>○もう少し大規模で複数班で実施すれば、斬新な発想がさらに出てくるように思いました。</p> <p>○PDCAサイクルのチェックを重視し、新たな課題を見つけられるように仕事に励みたい。</p> <p>○とても疲れましたが、機会があればまた参加したいと思いました。</p> <p>○戦略的思考はこれからの政策立案には欠かせないものと感じています。しかし、訓練しないと身に付けることは難しい。本日はこれからの任務に生かせるよい機会でした。(グループワークの進行は途中でまとめるのが難しかったが、よい経験になりました)。</p>
<p>第三者評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と民間企業との相違はその組織目的が公正か利潤かの優先順位の相違であって組織体の構成員として求められものは、政策立案能力、課題解決能力、あるいは事業構想力等色々あるが、それらは見方が異なるだけであって同じ内実を持つ能力の具備が必要とされている。 ・ そこで共通していえることは、①経営・財政に関する知識を有し組織運営を管理する能力、②多様な行政手段やツールを知識化して活用する能力、③施設・設備に関する知識を有し、その管理に十分配慮できる能力、④業務関係を中心とした法令に精通し、これらを解釈・運用する能力、情報を収集・整理・管理し、有効に活用、発信する能力などが必須となる。 ・ これらの能力は、個人の資質や努力のみで形成されるのではなく、職務に合わせた仕事が行えるように、体系的、組織的に行われる研修によって、培われていくべきといえよう。 ・ しかしながら、研修調査室との「棲み分け」をしつつも、参加者数の確保が困難となっていることには様々な課題があるものといえるが、その中で大きな要因と公共政策ゼミナールへ参加することのメリットが直近のものと、ある程度の時間軸をもって示せるものが明確に伝わっていないことにあると思量される。 ・ そのことは例えば人事制度に関する側面もあるため研究所だけの課題とは言い切れないが、「人財育成」に限った場合、それがどういう目的効果を持つものかということを明確にして研修制度の体系化を図ることが必要ではないかと考えられる。 ・ まず、第一に職員のキャリア形成に応じた研修内容のプログラム化を図るため、より一層、研修調査室との合理的な役割分担に基づく研修事業の連携を図ることが基本となる。 ・ 第二に民間企業のマネジメントなど行政の現場では体験しづらいメニューにより思考のヒントやひらめきにつながる、非日常的な要素を組み込みことである。 ・ 第三に、研修参加者のポートフォリオ分析と管理の実施であり、当該参加者の不足する能力や強化した能力を明確にしたコンピテンシーマネジメントによ

	<p>り、研修の成果を踏まえたポートフォリオを客観的に把握し分析できるような仕組みも将来的な視点で検討したい。その結果、管理職研修にあるプログラムを一部受講するなど選択制研修の可能性も高まってこよう。</p> <p>上記のような「体系化」を検討するに際しては、研究所が「公共政策ゼミナール」のプログラム構成・運営に関わることについて、研修受講者／研究所／研修調査室それぞれにとってどのようなメリットがあるかを改めて整理してみてもどうか。そして可能であれば、まだ記憶が新しい時期に、今年度の研修受講者にインタビューを試みて忌憚の無いフィードバックをもらうことも有効であろう。（特に研修調査室が実施している他の研修と比較や、研究所が関わっていたことで感じられた利点など。）</p>
改善提案	<p>【研修の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の「政策デザイン」の研究内容では、人材育成の視点において研修調査室との「棲み分け」があいまいとなっており、研究所に関わるメリットや必要性があまり感じられない研修内容になっている。 ・研究所における「人財育成」の定義に立ち返ると、「研究所に配属された職員や各研究に参加した職員が、その実践を通じて能力・技量の育成につなげる」とあり、「研究所固有の取組み」の延長線上に、研究所が行う研修の意義があると考えられる。 <p>【研修内容・応募状況等の状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の理由より、社会地図、住民力、社会学等を軸とした研修を組み立てることにより、研究所主催の研修として意義も深まり、良い意味で研修らしくない研修とすることで、研修調査室との研修とも「棲み分け」「差別化」ができるのではないか。 ・研修内容の案としては、研究所で作成した社会地図を用い、社会地図の解釈を所長や特別研究員から学ぶ内容などが考えられる（『社会地図への招待～客観的根拠を社会地図から読み取る（仮題）』）。解釈のしかたなどについて、参加者と所長・特別研究員間でフリーディスカッションしてもらうのがよい。 ・研究所主催の研修のキーワードは「刺激」「気づき」であり、こうした視点を考慮した研修内容を、研修調査室と協議していく。
23年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修カリキュラムの見直しを行い、これまで、「政策デザイン」として1日で行われてきた研修を、条例制定実務と合わせて2日間の研修として開催し、充実を図った。 ・実施にあたっては、2日間のカリキュラムに社会学の視点からの地域社会の現状把握や、世田谷区の地域特性をなど、研究所の持つ知見の活用を図った。 ・受講生のアンケートにおいても、「住民力が、地域の活性化に必要なものであることを知った」「男女別の住民力を高める個人属性や、世田谷区の5つの地域における住民力の差異を知ることができ、興味深かった」「区職員としてのあり方を根本的に見直すきっかけとなったという点で、非常に有意義な研修だった」など、「刺激」や「気づき」を促す研修を行うことができた。

No. 10	【機能4 人財育成】 政策研究塾
事業開始年度	平成19年度
目的・趣旨	政策研究塾は、せたがや自治政策研究所研究員の政策形成能力の向上を図ることを目的として実施するものである。これまで主に行政の視点からのみ捉えていた事柄を、様々な分野の講師を招き、多方面から見つめ直す機会とし、ディスカッションやグループワークなどの実践的な手法を通じて、研究員の育成を行うものである。
年度別テーマ	<p>平成19年度 テーマ「分権時代の区政のあり方と今後の展開」全6回</p> <p>平成20年度 テーマ「地域における「知識」の創造・「地縁」の発展・「智慧」の融合」全5回</p> <p>平成21年度 テーマ「ソーシャルビジネス」全3回</p> <p>平成22年度 テーマ「大学連携」全3回</p>
成果の活用目的	設定したテーマに関連した、様々な分野の講師を招き、研究員とディスカッションを行うことで、幅広い視野・視点から行政課題等を捉え直す機会とし、政策形成能力の向上を図る。平成21年度からは、研究テーマと同様のテーマとして実施し、研究手法の一貫として活用を図っている。また、講師と知のネットワークを構築することも塾開催の目的でもある。
問題点・課題等	<p>①政策研究塾実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の政策形成能力の向上を図ることを目的として開始したが、毎年「研究員だけではもったいない」ということで、少人数の職員参加（係長昇任者）を募ってきたが、ゲストが参加することにより、研究員はそのお膳立てや気遣いに回り、お客様のための塾という声が上がったのが事実である。 ・上記、改善の意味合いをこめて、平成20年度より、研究テーマに関する塾として、公募研究の相手所管課職員を交え開催した。研究テーマに関係する職員ということで、塾の形式を改善したが上記の問題が解決したとはいえない。 ・庶務担当課長会で募集をかけている現状から、所管課職員を正式に募るのであれば、塾の目的を庁内職員向けに実施する位置づけに変更したほうがよいと考えられる。 <p>②講師・内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師選定にあたっては、運営会議で議論して決定しており、1年目より充実した講師に恵まれている。また、政策研究を進めるうえでの参考として、さらに研究所の知のネットワークとして活用させてもらった実績は大きいと感じている。
関係者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究塾の運営については、運営会議の中で議論しながら研究所員の構成や研究内容に合わせ、3年間テーマや分野を変化させながら実施できたことは研究所の財産になったと考えられる。今後も政策塾の内容については、運営会議経て柔軟にカリキュラムを組んでいけばよいと思う。ただし、講師招聘やネットワーク維持については、民間シンクタンクの力がまだ大きく、研究所の力をもっとつけていく必要がある。 ・研究員のための人財育成メニューとして開始したが、研究員が講師とのディスカッションに耐えうるだけの知識や疑問点を準備できなかったことなど、機会を十分に活かしきれなかった点もあるため、なお一層の努力が必要と考える。 ・課題点として挙げられている、参加対象者については、庁内オープン（庁内職員向け）として、研究員のみならず、政策塾で能力アップを図りたい職員を対象とした方がよいと考える。通常の研修では、経験することのできない機会であり、研究所の特性を大いに活かした人財育成策である。 ・「研究員のための政策塾」という考え方については、事前に講師への依頼訪問する機会があり、政策塾当日よりも会話が充実していたケースが多かった。よって、

	<p>研究員の育成の場として、必ずしも政策塾にこだわることは無いと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課職員が加わることによって、研究員が事務局的な役割を担うことになり、本来の目的からかけ離れた部分で負担が生じていることについて、研究員のための政策塾とするならば、少なからず作業的な準備が必要な「政策塾」を開催する必要がなく、研究員には様々な人材との交流の機会を作れる環境にあるのだから、塾の開催ではなく、テーマを持って様々な人材を訪問し、情報の整理、提供に力を注いでも良いのではないかと考える。 <p>【塾参加職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共政策ゼミナール」「シンポジウム」など、職員向け、区民向けのメニューは揃っているため、「質」重視で大人数参加を目指す必要は無いと思う。 ・塾の目的が一義的には研究員のためなのでやむを得ないが、塾に参加させてもらっても、所管課の職員としてはどのような立ち位置なのかわかりにくい。 ・政策研究塾の講師は様々な分野において第一線で活躍している方達なので、話を伺うことはとても意義深く、仕事にも役立った。さらに、塾に参加している研究員や他所管課の職員の話も聞くことで、仕事上のヒントをもらえたり、人脈が広がったりした。ただ、非常に有意義な機会にも関わらず参加者が少ないのがもったいないと思う。塾の参加者に次回の塾参加者を推薦してもらおう（良さを伝えてもらう）とともに、時間外の開催や、ランチミーティング形式など、より多くの職員（管理職含め）が参加できる仕組みを検討してはどうか。 ・毎回、聞きっぱなし、話しっぱなしで終わるのがもったいない。講義のエッセンスをイントラに掲載してはどうか。
<p>第三者評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策塾の目的は常に不変である必要はなく、初年度は研究員のシンクタンカーとしての素養を高めるため敢えてテーマや分野を選ばず方向性のみ明確にしたスタイルとし、それ以降、調査研究のテーマや分野に関連した人材の招聘を行い、ある意味で研究員の活動の効率化に資するスタイルで設定をしてきている。 ・それらの取組み自体には一定の知見や講師陣とのネットワークが得られているため成果があったものと認識できるが、「問題点や課題」で示されているとおり、庁内に対しての意義や有効性について明確な仕組みを作らないまま拡大してきた結果、曖昧な位置づけになっていることは否めない。 ・もともと研究所にとって知見を深めることが第一義であるため、庁内に対する視点が副次的となることは止むを得ないと考えられる。しかし、研究所には塾に関する一定のスキルやマネジメントのノウハウがあるため、今後はむしろ思い切って庁内向けに幅広い知見を提供したり、ホットな話題を取り上げて業務への取組みのヒントを与えられるような高度なレベルの「講義」や「演習」を主催し、回数を絞りつつも一定規模を確保したスタイルへと発展させることも考えられる。 ・また、政策研究塾の各回の記録方法についても、工夫次第では研究所として有用な知的資産になりうるものと考えられる。各回の講師からの話を「聞いて終わり」とするのではなく、要点をまとめた記録を作成してイントラに掲載したり、参加者が簡易なレポートにまとめたり、講師から「参考図書」を紹介してもらって輪読をしたりなど、その後の情報共有や政策形成能力向上に結びつけることができる取組みを併せて行うことで、より拡がりのあるプログラムとなるのではないかと。今後の取組みに大いに期待したい。
<p>改善提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策研究塾」については、その目的・趣旨や内容について多くの問題点が指摘された。 ・この事業の本質は、「人財育成」にある。4年間の成果としては、「研究員」のみならず、参加した「一般職員」からも高評を得ているものである。 ・したがって、「政策研究塾」の運営目的や活用方について、これまでの実績を踏まえ、一から議論して新たな「政策研究塾」のスタイルを構築する。
<p>23年度改善内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、各回の講師の専門・講義内容等に応じて、関係のある所管課に参加してもらうことで、より所管課の実務に有用となるように改善した。 ・また、平成23年度から開始した短期集中型公募研究のなかで、政策研究塾を併せて実施し、所管課のニーズに応じたテーマで塾を進めていく手法も可能とし

た。ただし、23年度については、短期集中型公募研究の共同研究所管課と議論のうえ、塾でなく、ヒアリング調査を実施することとなったので、別途テーマを設けて塾を開催した。

- これまで、活動報告書や庁内イントラネットで、テーマ、講師などを掲載していたが、評価検証などでの指摘から、平成22年度より、各回の講義概要を活動報告書、庁内イントラネット等で情報発信することとし、今後も継続する。

No. 11	【運営全般】 運営の基本的考え方と計画
事業開始年度	平成19年度
目的・趣旨	<p>せたがや自治政策研究所を有効に機能させるため、設立当初（平成19年5月）に「運営の基本的な考え方と計画」を策定し、研究所の運営を効率的かつ着実に進めることを目的に策定した。</p>
実績	<p>「運営の基本的な考え方と計画」に基づき、4つの基本機能を軸として、区の政策形成能力の一層の向上を図るべく取組みを進めてきた。</p> <p>平成19年度からの年次計画では、運営の中長期展望のステップとして、年次別に重点的取組みを定め、その実現に向けた取組みを進めてきたところである。</p>
問題点・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「運営の基本的な考え方と計画」に基づき、4つの基本機能別に活動検証を進めてきたところであるが、過去3年間の取組みを通じて言えることは、区における自治体シンクタンクの役割をどのように担っていくべきかという観点に立って、試行錯誤の繰り返しによって事業を進めてきたため、設立当初に定めた「運営の基本的な考え方と計画」の一部について見直しを行う必要があるということが改めて明らかとなった。 ・時代の変化による考え方の変化や庁内ニーズを満たすために生じる課題などを的確に捉え、せたがや自治政策研究所の平成23年以降における「運営の基本的な考え方と計画」を改定することが必要である。
第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに運営会議にて一定の議論がなされているように4つの基本機能はそれぞれが個別の事業として具現化しているわけではなく、研究所の様々な取組み活動の一つ一つに複合的に含まれているものとして理解することが重要となる。 ・そのことは研究所設立当初のプランニングが誤っていたのではなく、設計図以上に活動が複合化し、また、人材も入れ替わり人の意思が加わることでより豊かな組織活動として結実したことの結果であると評価したい。 ・一方で学術的な研究機能との棲み分けが依然として未完成であり、また世相を騒がせた「事業仕分け」など従来の行政にはなじまない、あるいは未経験の新たな取組みについて十分に向かい合うことができなかったことは些か残念であった。 ・しかしながら、ソーシャルビジネスや大学連携など時宜に適ったテーマ設定と研究活動はその成否は別として極めて慧眼のある選択であり、今後の取組みに期待が持てることも確かである。 ・それらのセンスをさらに練磨し、同じ「第三者」的な存在である監査機能が事後の結果を主として対象とするのに対し、未曾有の事象に対して常に一定の筋道を客観性と論理性を持って示すことのできる庁内唯一の組織として発展することが大いに期待される。 ・そのためにも、研究所として、国／アジア地域／グローバル社会における政策課題や社会科学諸分野の学術研究に対する情報収集の「アンテナ」をどのように張っていくのか、それをどのように強化していくのかという点が、研究所の中長期的な機能向上のための重要な課題の1つとして考えられる。すなわち、今後においても時宜に適った、そして、世田谷区にとって重要性の高い研究テーマを適切に探索・設定していくための方法論を少しずつ形作っていき、いずれ研究所としてのスタイルを確立していくことが望ましい。 ・また同時に、研究所設立時には事実上将来の課題とされた地域社会や区民との連携について、内部設置型の自治体シンクタンクとしての立ち位置を維持しつつ、一歩進んだ交流を図ることも検討すべきであるといえる。 ・さらに海外の都市や大学等との交流など、大学との連携のチャンネル等を活用し庁内のみならず庁外とのネットワークづくりをさらに能動的に取組む新たな機能の整備を提言したい。
改善提案	<p>【「運営の基本的な考え方」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運営の基本的な考え方」等の一部内容について、実際の活動と乖離してきた内容を見直す。 ・4つの基本機能に基づき、研究所の活動を割り振ってきたが、たとえば「政策研

	<p>究塾」のように、研究活動や人材育成の二つの機能にまたがっているような活動もある。研究所の様々な活動が4つの機能を全て担うことなどが、複層的に存在していることが分かってきたため、事業計画もそれに合わせた表記に変える必要がある。</p> <p>【その他運営全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる研究所の発展・充実を図るため、年1回の共同研究等の募集の他、随時、庁内における政策立案支援等の相談を受ける体制を整備する。具体的には、イントラネット・ホームページを活用し、研究所のこれまでの取組み（支援）事例を掲示し、所管課職員が気軽に相談しやすい環境を整備するなど、全庁的に支援が行えるよう検討を進める。 ・庁内における「せたがや自治政策研究所」の認知度を上げていくことが、円滑な運営につながるということを認識し、更なる工夫を取り入れながら事業を推進していく。
23年度改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・せたがや自治政策研究所は、平成23年度に設立から5年が経過する。この間、活動基盤の確立に力を注いできたが、今後は、その基盤の更なる発展・充実が求められている。活動検証の結果に基づき、「運営の基本的な考え」の見直しの検討を行った。

6 研究成果の表彰

研究所がこれまで取組んできた研究について、さまざまな機会をみつけて研究成果の発表・発信を行っている。こうした発表等について、今年度は、下記のとおり表彰を受けた。

・第2回都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）

財団法人日本都市センターが主催する第2回都市調査研究グランプリの自治体実施調査研究部門において、住民力に関する調査研究が優秀賞を受賞した。

第2回都市調査研究グランプリ概要

応募総数 23 団体 26 件

(内訳)

・自治体実施調査研究部門

13 団体 13 件

・職員自主調査研究部門

11 団体 13 件

(※複数応募：川口市 3 件、熊本市 2 件)

受賞者概要

・グランプリ 1 件 大野城市

・自治体実施調査研究部門優秀賞 2 件 世田谷区、八王子市

・職員自主調査研究部門優秀賞 2 件 川口市 鈴木 健司 (代表)

高松市 「健やか高松 21」ヘルシー讀破うどん隊 2010

分野別応募状況

	自治体実施 調査研究部門	職員自主 調査研究部門
生活基盤の整備	4	5
社会福祉・保健医療対策	2	2
教育・文化・スポーツの振興	1	2
環境問題	0	3
総合計画等の基礎調査	2	0
行財政改革の推進	2	0
地域づくり	1	0
経済・産業の振興	1	0
その他	0	1

※分野の分類は当センター実施の「都市自治体の調査研究活動に関するアンケート調査」の分類を使用。

選考方法

当センター研究室が一次選考を行い、選考委員に委嘱した月尾嘉男東京大学名誉教授にその中から各部門の優秀賞とグランプリを選考していただいた。

※選考委員は公正な選考を行うため、選考中は非公開とした。